

2017年～2018年  
年末年始の診療体制について

記

12月29日（金） 通常診療

30日（土） 休診

31日（日） 休診

1月 1日（月） 休診

2日（火） 休診

3日（水） 休診

4日（木） 通常診療

以降通常通りとなります

（医社）創進会